《方針２》　学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱１〕　豊かな心の育成

施策名	①　個性を尊重する人間関係づくり					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.33
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・校長会や教頭会、生徒指導担当者会等で、教職員が子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人に居場所がある環境づくりが推進できるように、豊かな心を育む道徳教育、体験的な活動や道徳教育の実践の場としての特別活動の充実を図るよう働き掛けた。

・「富士市子どもの権利条例*」について、全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、発達していくことができるように、市こども未来課と連携し、研修の機会を設けた。

・令和３年度から研究を進めている「魅力ある学校づくり調査研究事業*」（国立教育政策研究所）について、指定校である田子浦小・中学校の継続した取組や研究成果、新たに魅力ある学校づくりを進める富士川第二小中一貫校松野学園の取組を市内に発信した。「居場所づくり、絆づくり」をキーワードに、分かる喜びが実感できる授業づくり、自己有用感が醸成される行事の在り方等の実践例を市内で共有した。

・生徒指導上の諸問題について、必要に応じてケース会議等を実施しながら教職員、スクールソーシャルワーカー（SSW*）、スクールカウンセラー（SC*）、関係機関が連携し、チームで解決を図った。SSW と生徒指導アドバイザーの連絡会を定期的に設け、適切な支援につなげる手立てを検討した。

・不登校の児童生徒数が増加すると同時に、背景要因も多様化・複雑化している。全ての子どもの個性の発見とよさや可能性の伸長を図ることで、不登校の新規数を抑制することが求められている。

・個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくために、多職種の専門家や関係機関と連携・協働しながら「チーム学校」としての生徒指導体制の構築を促進することが求められている。

◆次年度への展望

・教育活動の全ての場面において、子どもの思いを想像し、受け止め、その思いに寄り添った指導を実践できるよう学校訪問や研修会等で働き掛ける。

・各校の「特別活動」や「特別の教科　道徳*」の授業をより一層充実させることで、生命尊重や規範意識、情報モラル意識の向上、多様性を認め合える豊かな心等の醸成に努める。

・田子浦小・中学校の継続した取組や令和５年度から魅力ある学校づくりを進めている富士川第二小中一貫校松野学園の取組を市内に発信するとともに、各校における実践例を共有する。

・生徒指導担当者会等で、チーム対応が機能した市内の好事例を紹介する。SSW、SC の研修を充実させることで、関係機関とスムーズに連携するなど、生徒指導体制の構築をより一層確立する。

◆指標

「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した子どもの割合

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	小 85% 中 80%	**小 85%** **中 80%**	小 85% 中 80%		小 90% ↑中 85%
実　績	小 79.2% 中 76.1%	**小 82.2%** **中 75.5%**			

施策名	② 人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.34
	B	**B**				

◆取組実績（成果と課題）

・学校訪問や研修会等で、「考え、議論する道徳」の授業の在り方について研修を深め、授業実践を積み重ねた。

・情報モラル教育の実践を含め、学級活動や道徳の授業を中心に、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図った。

・生徒指導提要にある生徒指導の視点を意識した人権感覚のある学校・学級づくりを推進するため、各種研修会や校内研修で講義を実施した。

・学校では、倫理や道徳、人間関係のモラルという観点から、SNS 等インターネット上の誹謗中傷、仲間外し等のいじめ未然防止教育に取り組んでいるが、昨今、SNS 等インターネット上のいじめが低年齢化する傾向にある。

・コロナ禍の３年間にわたる活動制限によって人間関係が適切に構築されていない中で、子ども同士の接触の機会が増加した。学校生活が通常に戻り、よりよい人間関係を構築する仕方を学び直していくために、道徳、特別活動等、体験的で実感的な学びを伴う人間関係づくりを丁寧に行う必要がある。

◆次年度への展望

・道徳科の目標や内容項目を精選した資料を作成したため、それが学校の校内研修で活用され、道徳的価値の理解や道徳的な実践意欲と態度が育つ「考え、議論する道徳」を推進していく。

・情報モラル教育のさらなる充実を図り、自他の人権感覚を醸成する教育を小学校年代から推進する必要がある。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	目 標	小 90% 中 90%	**小 90% 中 90%**	小 92% 中 88%		小 100% 中 100%
	実 績	小 88.7% 中 80.0%	**小 90.9% 中 84.9%**			

〔施策の柱２〕　確かな学力の向上

施策名	①　主体的に学びに向かう力の育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.36
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・「指導の重点」における目指す子ども像「学びを創る子　未来を拓く子」の具現に向け、「『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する」「『見取り』を生かし、仕掛ける」「『学びの実感』を次へつなぐ」を視点とした、指導主事による全小中学校対象の学校訪問を実施し、授業づくりの視点等について指導した。
・校内研修等に指導主事が訪問し、校内研修の在り方、授業づくり、評価等について指導助言を行った。
・広見小学校・岩松中学校において、「ICT を効果的に活用した学習指導の在り方」について、令和４年度からの研究の成果を報告した。
・児童生徒の資質・能力の育成につながる学習課題や活動内容等、さらなる教材研究を進めるとともに、児童生徒が自分らしさを発揮できるよう、子どもの多様な学びを引き出せる単元を構想する力を付けていく必要がある。

◆次年度への展望
・指導主事による学校訪問、各種研修会を通して、「指導の重点」で示した視点を基に「主体的・対話的で深い学び」が実現する授業づくりができるよう指導・助言する。
・富士川第一小学校で研究を進めている「子どもの学びや生活の基盤を育むことを目指し、幼保との効果的な連携」について発表会を実施し、研究成果を市内に発信する。
・吉原北中学校で研究を進めている「通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対する効果的な指導の在り方」について研究を進める。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	目　標	小 80% 中 75%	**小 80% 中 80%**	小 85% 中 85%		小 90% ↑中 85%
	実　績	小 77.5% 中 78.1%	**小 79.9% 中 77.2%**			

施策名	②　習得、活用、探究による学びの深化					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.37
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・広見小学校と岩松中学校が、ICT を活用した学習指導の研究指定校として成果発表会において、ICT が学びの１つの「手段」として授業に溶け込んだ実践の様子を発表し、市内の教員に広めることができた。
・習得・活用・探究という学びの過程の中で ICT を効果的に活用し、「深い学び」を実現できるよう、学校訪問を通して指導助言を行った。
・指導の重点を作成し、目指す子ども像や授業の在り方等について視点を示した。また、これを基にして、学校訪問の中で授業改善についての指導助言を行った。

◆次年度への展望
・岳陽中学校を学習指導の研究指定校とし、ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの往還によって「深い学び」を実現する授業改善の進め方や校内研修の在り方等について研究を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。
・市内小中学校への指導主事等による学校訪問を通し、「指導の重点」に定めた３つの視点を基に、授業改善に向けた指導助言を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	目　標	小 30% 中 45%	**小 30% 中 45%**	小 40% 中 45%		小 50% 中 60%
	実　績	小 25.9% 中 37.5%	**小 34.6% 中 25.0%**			

〔施策の柱３〕　健やかな体づくり

施策名	①　生活習慣を整えられる子どもの育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.39
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を行った。
・基本的な生活習慣の確立や心身の健康保持増進のためには、継続した指導や個別指導が必要である。
・各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見出し、解決に向けて取り組んだ。
・学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携した取組を推進した。
・子どもたちが栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できるよう、食に関する指導を行った。
・食への興味・関心を高め、望ましい食習慣を学べるよう、学校と家庭との連携をさらに図る必要がある。
・「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行った。

◆次年度への展望
・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進について、科学的根拠に基づいた指導を実施することで指導の充実を図る。
・児童生徒の健康課題について、中学校区、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携し、解決に向けて引き続き指導をしていく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
毎日、同じくらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合	目　標	小 80% 中 76%	**小 84% 中 78%**	小 84% 中 78%		小 85% 中 80%
	実　績	小 82.3% 中 76.0%	**小 80.4% 中 73.4%**			

施策名	②　スポーツを楽しむ子どもの育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.40
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・令和４年度に作成した「富士市小中学校熱中症予防対策ガイドライン」を見直し、修正したものを全小中学校に配布し、学校生活や運動時における熱中症予防対策を講じるよう周知した。また、引き続きプール安全管理の手引きを全小中学校に配布し、プールの実施や感染症等に対する安全対策を行った。さらに、体育科授業時における怪我予防に向け、小中学校において「ヒヤリハット」事例を収集し、安全な体育科授業に向けた研修を行った。
・体育等の授業において、外部人材やプロスポーツ選手を招聘し、教員の資質向上を図るとともに、専門的な学習の場を設けることで、子どもの運動に対する動機付けを高める事業を積極的に活用した。
・部活動指導員*の配置について、効果的な配置を検討し、９人を任用した。また、部活動指導員の研修会を開催し、指導員の資質・能力の向上を図った。
・コロナ禍が終わり行動制限のない体育科授業や運動機会の増加により、小・中学校ともに体力が回復傾向にある。しかし、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

◆次年度への展望
・どの学校においても、国の働き方改革に伴う行事や日課の見直しが進み、朝や放課後に学校で運動する機会が削減されていく中、体を動かすことの楽しさを実感できるよう科学的な視点を取り入れた授業や保健科授業との関連を意識した授業をするなど、体育科の授業を改善し、心と体のバランスを保てるようにする。
・体力づくりに取り組む県主催事業への参加を、市内の小学校に推奨し、仲間と関わりながら目標に向けて協力する楽しさや達成した喜びを実感させるなど、運動に意欲的に関わる機会の提供に努める。
・「部活動地域移行・地域連携」を視野に入れ、子どもにとって持続可能な望ましい運動部活動の在り方を検討していく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「運動やスポーツをすることが好きか」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合	目　標	小 95% 中 90%	**小 95% 中 90%**	小 95% 中 90%		小 95% 中 95%
	実　績	小 88.6% 中 80.4%	**小 89.2% 中 80.4%**			

施策名	③　自ら命と体を守るための安全教育の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.41
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・市内小学校において、警察や市役所関係課職員、交通指導員等を招いて「交通安全リーダー*と語る会」を実施した。地域の危険個所を撮影・共有し、安全な歩き方や迂回路等について話合い活動を行う等、子どもが主体的に危険を予測し回避しようとする姿が各校で見られた。

・交通安全協会やトラック協会による自転車乗り方教室、交通安全教室等を開催し、歩行者及び自転車の利用者として道路及び交通の状況に応じて、危険を予測、回避する能力を高めた。

・火災や地震、津波等、地域の実態に即し避難訓練を各校で実施した。津波を想定した垂直避難や抜き打ち避難訓練等、より現実的な場面を設定し、災害の内容に合わせて適切な行動がとれるよう安全教育を推進した。

・市内小学校において、警察や防犯協会、民間警備会社等と連携し、体験型の防犯教室の開催や不審者に対する実践的な対応方法を学ぶ場を設定することで、日常における防犯意識を高めた。

・小中連携した体系的な防災教育を推進することで、児童生徒が自助・共助の力を身に付け、地域の防災力を高めることが求められている。

◆次年度への展望

・子どもが自ら安全に行動し、他者や社会の安全に貢献できる自助・共助の精神を醸成する。

・「危機管理マニュアル」の見直しと教職員への周知を徹底し、学校管理下における災害発生時の初期対応体制を整える。

・子どもの発達段階を考慮し、地域の実情に合わせた体験的、実践的な安全教育を推進する。

・これまで同様、地域防災への参加を促し、地域防災の担い手となる児童生徒を育成する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「緊急時に自分の命を守るために適切な判断をとることができる」と回答した児童生徒の割合	目　標	小 60% 中 70%	**小 100%** **中 95%**	小 100% 中 95%		↑小 100% ↑中 100%
	実　績	小 94.0% 中 88.4%	**小 94.7%** **中 88.5%**			

〔施策の柱４〕　頼もしい教職員の育成

施策名	①　教職員の資質・能力の向上					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.43
	Ｂ★	**Ｂ★**				

◆取組実績（成果と課題）

・市内小中学校全てに行っている学校訪問では、各校年度によって指定する教科を変えて指導を行うことにより、教職員の授業力をバランスよく高めていけるよう努めている。令和５年度は、教育研修センター所長、教育指導室長、指導主事に加え、静岡大学の教授等 17 人が各学校を１日訪問し、校内研修や授業に対する指導助言を行った。何人かの校長から「的確な指摘をいただき、刺激になった。今後の校内研修の発展につなげていきたい。」という趣旨の言葉をいただいている。また、市内の教職員（教科等指導リーダー）の資質能力の向上を目的に、学校訪問に同行させ、他校の研修や授業実践を見学させている。

・業務提携している静岡大学の教授等を、校内研修や教科等の主任者会等に講師として招聘し、指導を受けた。令和５年度は 16 人の静大教授等を 37 回招聘し、指導・講話を受けることにより教職員の意識改革と資質の向上につなげることができた。

・学校からの要請を受けた指導主事が校内研修等に参加し、ニーズに合わせた内容の指導・講話をしている。令和５年度は、生徒指導提要の解説依頼が多数あり、延べ 20 回程度、学校を訪問し、教職員の生徒指導に対する知識を高めている。

・教職員の自主的な研修な場として、富士市教育プラザにおいて「アフター５講座」を実施している。令和５年度は、「特別支援教育」や「授業づくり」、「子ども理解と生徒指導」などの分野で、年間 40 回程の講座を行い、リモートによる参加者を含め、延べ 1569 人の教職員の参加があった。経験が少ない若い職員だけでなく、管理職をはじめとしたベテランの職員の積極的な参加が見られ、様々な年齢層の教職員の資質能力の向上に寄与した。

・学習指導（ICT）の研究指定を受けた広見小学校と岩松中学校が、研究の成果を市内の教職員に公開した。両校ともに、児童生徒用のタブレットの効果的な活用にとどまらず、子ども自身が表現したいことに合わせて教育機器を選択する子どもの姿が見られるなど、今後の学校における ICT 活用について、大いに参考となる研究発表となった。

・「頼もしい教職員」に向けては、不祥事根絶研修は欠かすことができない大切な研修と位置付けている。校長会、教頭会の中で、不祥事事案発生時の対応の仕方、管理職としての心構え、過去の事例研究など充実した研修を行うことで、各学校における不祥事根絶研修につなげ、教職員一人一人の自覚を促している。令和５年度においても富士市の教職員の中から懲戒処分者を出していない。

◆次年度への展望

・通常学級の中において、特性を抱えるためか、集団での生活に適応できない児童生徒が増加している。このことを踏まえ、令和５－６年度を対象に吉原北中学校を、令和６－７年度を対象に、鷹岡小学校を学習指導（特別支援教育）の指定校とし、外部講師や指導主事を派遣して研修を支援する。

・教育プラザにおいて「授業作り」「生徒指導」「特別支援」の３分野で講師を招聘し、希望する教職員を対象に夏季研修を実施する。

・特別支援学級を担当する教職員の資質能力を高めるため、障害種に応じた、より専門的な研修を実施する。さらに、新しく特別支援学級を担当する教職員を対象とした研修の回数を増やす。

・不祥事の発生を未然に防ぐため、管理職に対し不祥事根絶研修の資料等の情報提供を積極的に行い、各学校における不祥事根絶研修の充実を図る。

◆指標

「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	80%	**95%**	100%		100%
実　績	小 96.4% 中 93.1%	**小 96.0% 中 94.5%**			

施策名	② 学び続ける機会の充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.44
	B	**B★**				

◆取組実績（成果と課題）

・個別の支援を要する児童生徒の増加により、特別支援教育の理解が必要であることから、アフター５講座において、５人の専門職がそれぞれの専門に応じた講座を担当した。その際、オンライン開催も併用して、参加の拡充を図った。

・若手教職員、任期付（臨時的任用）教職員の増加と個別な支援の必要な児童生徒の増加により、教職員の資質向上のために、年代別研修やアフター５講座などで内容の充実を図ったが、さらに研修の機会を確保していく必要がある。

◆次年度への展望

・意欲ある教職員が参加できる自主研修の場の確保に向けて、アフター５講座以外に、夏季休業中に希望研修を計画している。

・特別支援学級の担任を対象に、専門的な知識とスキルの習得に向けて、研修を計画している。

◆指標		R４	R５	R６	R７	R８
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」に「よくしている」と回答した学校の割合	目 標	小 65% 中 60%	小 90% 中 75%	―	―	小 80% 中 75%
	実 績	小 85% 中 69%	令和５年度に全国学力・学習状況調査質問項目から外れた。			

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合	目 標	―	**小 45% 中 70%**	小 70% 中 85%		小 100% 中 100%
	実 績	小 37% 中 68.8%	**小 61.5% 中 81.3%**			

施策名	③　効果的な教育活動のための働き方改革の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.45
	Ｂ★	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・勤怠管理システム*で、教職員の勤務時間を客観的に測定し、働き方改革に係る取組や時間外勤務時間の公表をすることができている。

・令和５年度の時間外勤務時間平均は約 36 時間と「勤務時間の上限に関する方針」に示す原則月 45 時間以内については、達成できている。

・教頭及び主幹教諭・教務主任の時間外勤務時間が他の職種よりも多いことは課題である。

・提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもたちに向き合い、支援をする時間を確保した。

・共同学校事務室*における集中処理する共同体制により、教員の担っている役割を事務が担うことで、教員の多忙化解消につながっている。

・教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めた。

◆次年度への展望

・６年目を迎える共同学校事務室の充実を図る。共同学校事務室における書類作成等における教員支援の充実や共同学校事務室運営協議会を中心とした業務の見直しを図り、特に教頭や主幹教諭・教務主任の業務改善に取り組む。

・引き続き勤怠管理システムにより、教職員の勤務時間を客観的に把握し公表することで、働き方改革に対する意識の向上を図る。

・静岡県教育委員会の発行する「コンプライアンス*通信」、交通 KYT*等を活用した不祥事根絶研修や体罰・暴言、セクハラアンケートを通して、教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。

・教職員が互いに日常から声を掛け合い、気持ちよく働きやすい職場づくりを推進する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合	目 標	50%	**80%**	80%		↑95%
	実 績	75%	**72%**			

〔施策の柱５〕　未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

施策名	①　探究*する精神と姿勢を育む教育活動の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.47
	Ｂ	**Ａ**				

◆取組実績（成果と課題）

・高校３年間の５単元で構成する「究タイム*」では、AI を取り入れた教材やプレゼンテーション力を鍛える教材などを取り入れて探究学習の充実を図った。

・AI 活用教材「AI チャレンジ」の導入をきっかけとして、総合探究科１年生の集中研修「研究実践」においてソフトバンク社及びグループ企業への企業訪問が実現し、IT が活用されたオフィスや働き方の見学や、富士市が抱える課題を IT や AI などのデジタル技術を用いて解決するワークショップなどを受講する機会を得た。

・「究タイム」における「市役所プラン*」やビジネス探究科の「商品開発」や「課題研究」では、企業や団体、生産者の方々の協力により生徒の提案が商品化されるなど授業から発展した活動ができた。

・「SDGs みらい甲子園」や「静岡探究コレクション」「探究フェスタ」などのイベントで探究学習の成果を発表することができた。

・海外探究研修に替えて国内を研修地とした代替研修を行うことができた。（総合探究科：大分県別府市、ビジネス探究科：長崎県長崎市ほか、スポーツ探究科：沖縄県石垣市）

◆次年度への展望

・全ての生徒が１、２年次に、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学び、自らの個性を生かすことを考え、社会に貢献できる将来像を描く。

・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。

・オンラインや ICT を効果的に活用した授業改善を進める。

・最新の AI 活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。

・アジア圏を研修地として海外探究研修を実施する。

◆指標

「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
	目　標	87%	**88%**	95%		95%
	実　績	84.9%	**95.2%**			

施策名	② 生徒の夢実現への支援と充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.48
	A	**A**				

◆取組実績（成果と課題）
・「人の出会いは宝物」と題し、㈲クロフネカンパニー代表中村文昭氏の講演会を開催した。生徒からは、これからの人生を前向きにとらえていこうとする肯定的な感想が多く聞かれた。
・１年生の土曜学習*において、鳴門教育大学久我直人教授や卒業生を招いて進路啓発や学校生活に関する講演会・個別相談会を開催した。
・３年生に個別の進路実現に向けた個別指導を実施した。
・１年生対象の職業人講話や２年生対象の大学模擬授業など、学年別の進路行事を実施した。
・陸上競技部、チアリーダー部が全国大会に出場した。

◆次年度への展望
・様々な分野において、世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。
・１年次の職業人講話、２年次の大学・学部研究、３年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。
・１年生の土曜学習において、有識者や卒業生を招いて進路啓発につながる講演や講座を開催する。
・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。
・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合	目 標	70%	**90%**	95%		↑95%
	実 績	92.4%	**96.4%**			

施策名	③ 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.49
	B	**A**				

◆取組実績（成果と課題）
・学校運営協議会を年３回開催し、学校経営計画書の承認、学校経営報告書の外部評価等を受けた。
・地域の企業や大学の協力を得て、授業や学校行事を実施した。
・地域団体や市役所、企業などからの依頼を受けて、吹奏楽部やチアリーダー部、ビジネス部、総合カルチャ―部（JRC）など 11 部活及び有志生徒がイベントやボランティア活動に参加した。
・未就学児を対象とした「人工芝で遊ぼう」や聴覚に障害のある子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供する「Def キッズサッカー教室」をはじめとした地域交流事業に延べ 1,434 人の生徒が参加した。

◆次年度への展望
・２年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。
・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発と観光への活用や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。
・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。
・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」、「Def キッズサッカー教室」など、ボランティア生徒が参画し、学校施設を活用した地域交流事業を行う。
・学校運営協議会の意見や助言を学校運営に反映しながら地域と連携した教育活動を推進する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数	目 標	16 件	**20 件**	25 件		↑30 件
	実 績	17 件	**25 件**			